

協定校への交換留学の流れ

計画的にスケジュールを組みましょう!

留学資金確保

- 家族と相談しながら資金計画を立てる
- 各種奨学金の申請… P.46

パスポート取得・VISA取得

[パスポート取得]

海外へ行くには「旅券(パスポート)」が必要です。申請方法は外務省のウェブサイトを確認! 住民登録をしている都道府県の申請窓口で申請します。発行には通常1週間程度かかります。

[VISA取得]

学生として中・長期滞在する場合、ビザが必要になる国が大半です。取得方法は国によって異なりますので、あらかじめ確認しましょう。

約1年半以上前

約1年前

約9~10カ月前

約6~8カ月前

約4~6カ月前

出発

留学

帰国

プランニング・情報収集

- 留学計画・目的の明確化
いつ・どこで・何を勉強するのか
- スチューデント・コモンズに留学相談!
- 留学説明会・留学報告会などに参加して情報収集
- 指導教員・クラス担任・エリア支援室と相談
4年間の履修計画、交換留学前後の本学での単位取得の進め方や帰国後の進路等について相談する。留学に必要な書類の確認をする。
- 家族に相談
- 留学に必要な語学の学習
- ウェブサイト等で開設科目のリストや内容を確認
- 興味のある大学/国についてリサーチ

留学希望大学の連絡調整責任者に相談

- 交換留学決定までの流れを確認 ※1
・留学開始・終了時期
・交換留学申請時期(締切り)
- 必要な成績、語学検定・スコアを確認
・語学検定の受検
- 学内選考の必要書類・応募方法を確認

※1 手続きの流れは各教育組織または協定校により異なりますので、詳しくは担当教職員にご確認ください。

留学を希望する大学へ応募(筑波大学内)

- 留学希望大学の連絡調整責任者等へ必要書類を提出(CiC等一部協定校はmanabaからエントリー)
- 連絡調整責任者による選考(書類審査、面接)

留学先大学内定(筑波大学内)

留学に必要な各種書類の提出(留学先/筑波大学内)

- エリア支援室に留学に必要な書類を提出
・留学願(後日、留学許可書を受け取る)
・留学計画書
・奨学金受給に必要な手続き書類など
- 協定校へ必要書類の提出(留学先により異なる) ※2
・授業科目登録
・学生宿舎の申請など
- 協定校から必要書類を入手
・入学許可書
・在留資格認定書など

※2 協定校へ必要書類を提出した後のキャンセルはできません。

渡航手続

- パスポート取得
- VISA取得
- 航空券手配
- 健康・安全管理
・予防接種
・海外留学保険の加入
・OSSMAへの加入
・海外渡航届の入力(manaba上)
・在留届提出
・たびレジの登録(外務省ウェブサイト参照)
・危機管理セミナー等各種セミナーに参加
・外貨購入、海外送金手続き

留学中

- 現地活動報告
- 適時相談

帰国後

- 帰国報告等、各種手続き
- 協定校で取得した単位の認定申請手続き
- 留学にかかる報告書の作成 ※3

※3 留学前に支援室で確認しましょう。

さあ、世界に出発!

協定校への交換留学

「協定校」とは、筑波大学と学生交流協定を結んでいる海外の大学のことで、協定校への留学は、在学期間に含めることができ、留学先で取得した単位は、一定条件の下で本学の授業科目により履修したものと認められることがあります。さらに、筑波大学に授業料を納めれば、基本的に相手の大学の授業料は免除されます(授業料相互不徴収)。

※協定校一覧については、P.10~ 参照。

対象	正規課程学群生、大学院生
期間	1年以内(通算して2年以内)
留学先	協定校である大学・大学院(所属部局間で協定を締結している大学・大学院を含む)
学籍身分移動	留学(休学は不可)
募集時期	協定校により異なるので、連絡調整責任者(各協定の運用にあたって窓口となる本学の教員)に応募・入学時期を確認。
授業料	筑波大学に授業料を納める。ただし、協定校の授業料は不要(相互不徴収で留学の場合)。
学位	取得不可
単位認定	学群で最大60単位、大学院で最大10単位まで認定可。
奨学金	・筑波大学海外留学支援事業 はばたけ! 筑大生 国際交流協定校交換留学支援プログラム ・筑波大学基金「開学40+101周年募金」海外留学支援事業 ・日本学生支援機構(JASSO) 海外留学支援制度(協定派遣) ・民間派遣奨学金 等

語学力

大学や大学院への留学では、留学先での使用言語の語学証明書の提出を求められる場合があります(特に英語圏)。申請時までに必要な語学スコアを取得しておこう! ※TOEICはビジネス英語の能力を図るテストなので、大学や大学院への留学には学術英語の能力を測るTOEFL iBTやIELTSを受検し、スコアの提出が必要となる場合が多いです。2014年度より、英国ビザ申請の際に語学力の証明書としてIELTS for UKVIが必要です。CEGLOCでは、TOEFL関連科目 P.37 や英語以外の科目(シラバス参照)を開設していますので、必要に応じて受講を検討してください。TOEFL iTP(1年次・3年次)は学内選考に使用している場合がありますが、留学先に提出するためにはTOEFL iBTのスコアが必要となります。

受けよう!

語学検定

留学で語学証明として利用できる語学検定の種類は、語学によって異なります。それぞれの国・大学によってスコアも異なるので、出願前に早めに確認して対策を取りましょう。

検定種類	語学圏
TOEFL iBT	英語圏、主にアメリカ
IELTS ※イギリスはVISA取得時必須	英語圏、主にイギリス、オーストラリア、ニュージーランド、カナダなど
TestDaf	ドイツ語圏
DELFDALF	フランス語圏
TPKI	ロシア語圏
HSK	中国語
DELE	スペイン語
TOPIK	朝鮮語